

# 令和6年度制度・予算に関する 重点要望項目

厚生労働省関係

公益社団法人 日本歯科医師会

1. 国民皆歯科健診の実効化に向けた環境整備
2. 病院等における歯科機能の拡充
3. 介護分野における口腔アセスメントの充実と、  
歯科専門職との連携強化
4. 共用試験の公的化等に係る財政的支援
5. 歯科医療におけるDX推進の支援
6. 医療・介護の同時改定における適切な評価と財源確保

義務化されている歯科健診は、母子保健法に基づく1歳6ヶ月児や3歳児の乳幼児歯科健診、学校保健安全法に基づく幼稚園から高等学校までの学校歯科健診のみにとどまっています。

近年、全身疾患と口腔疾患の関連性が明確となり、先般の「骨太の方針2023」においても、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進」と明記されております。

国民の健康増進に向けては、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の実現が求められますが、特に若年層から有病率が高い歯周疾患予防対策の充実は不可欠です。

加えて、適切に口腔健康管理を提供し、国民の健康増進に寄与するためには、病院等における歯科機能の拡充や、歯科におけるDX推進への支援、医療・介護・障害福祉サービスの同時改定での適切な評価等が望まれます。

## 1. 国民皆歯科健診の実効化に向けた環境整備

国民皆歯科健診に向けた取組の推進を図るため、健康増進事業における歯周疾患検診の対象年齢を20歳及び30歳に拡大することを始め、各ライフステージにおける歯科健診の充実を図られたい。

## 2. 病院等における歯科機能の拡充

第8次医療計画等を踏まえ、病院等における歯科機能の充実を図るため、地域の拠点となる病院等の歯科の配置やいわゆる口腔保健センター等の障害児・者に係る歯科診療所の整備等に係る財政的支援をお願いしたい。

## 3. 介護分野における口腔アセスメントの充実と、歯科専門職との連携強化

地域共生社会の実現を図るため、多職種による口腔アセスメントや情報共有を通じた、歯科介入を円滑にする連携体制の強化や歯科における在宅医療・介護連携に係る口腔管理体制の構築の推進等を通じ、必要に応じて早期から歯科が介入できる体制を構築されたい。

## 4.共用試験の公的化等に係る財政的支援

歯科医師の資質向上を図るためには、歯学教育の更なる充実に向けた取り組みが必要であるため、厚生労働省と文部科学省の緊密な連携のもと、共用試験が円滑に実施できるよう体制整備に係る財政的支援をお願いしたい。

## 5.歯科医療におけるDX推進の支援

国が進めている医療DXの推進には、歯科医療機関の適切なICT化が重要であるため、効率的な歯科医療を提供するためのシステムの導入等や、医療機関等が保持している患者の医療情報を適切に管理するため、サイバーセキュリティ強化等に対する財政的支援をお願いしたい。

## 6.医療・介護の同時改定における適切な評価と財源確保

すべての国民の健康寿命の延伸とQOLの改善を目的として、口腔健康管理をはじめとした生活の質に配慮した歯科医療の更なる充実のため、これまで以上に医療・介護分野における十分な財源を求める。

## ＜参考＞重点要望項目に関する要望（詳細版）

### 1 国民皆歯科健診の実効化に向けた環境整備

生涯を通じた定期的な歯科健診の取組を推進するため、

- （１）健康増進事業における歯周疾患検診の対象拡大
  - ・対象年齢を20歳代、30歳代まで拡大
  - ・10歳ごとの節目を5歳ごとに
- （２）障がい児・者に対する歯科健診を行うための人材育成に係る研修の充実並びに提供体制確保のための環境整備

### 2 病院等における歯科機能の拡充

第8次医療計画等を踏まえ、

- （１）周術期口腔機能管理における連携協力
- （２）脳卒中・循環器疾患等の入院患者への口腔健康管理の実施
- （３）退院時カンファランス等への積極的な歯科診療所からの参加
- （４）病気や障がいを抱えて歯科受診が困難な方への受け皿の確保
- （５）在宅歯科医療における後方支援機能等に必要な環境整備
- （６）災害拠点病院における歯科の配置の推進
- （７）100床以上の病院には歯科を設置

### 3 介護分野における口腔アセスメントの充実と歯科専門職との連携強化

地域共生社会の実現に向けて、

- (1) 多職種間で口腔情報を把握・共有し、生活・療養の場での適切な口腔健康管理につなげる仕組みの構築
- (2) 病院、在宅、施設にそれぞれ移行する際のケアマネジャーを含む多職種による口腔に係るアセスメントの導入
- (3) 歯科保健指導や助言等に対する歯科専門職及び施設等への評価

### 4 共用試験の公的化等に係る財政的支援

共用試験の公的化及び Student Dentist の法的位置づけが確保されることから、それに携わる歯科大学・歯学部への財政的支援

## 5 歯科医療におけるDX推進の支援

歯科医療機関の適切なICT化を進めるため、

- (1) 院内処方が殆どの歯科医療機関にとって電子処方箋の導入は極めて困難であり、重ねて「低い補助率」「低い事業額」「導入期限」といった問題を解決するための「補助率の引き上げ」と「事業額上限の引き上げ」、「補助金の継続」に係る予算措置
- (2) 診療報酬改定DXにおいて、医療機関の負担軽減に確実につなげる事が重要であり、システム導入や維持費用の必要かつ十分な予算措置
- (3) 医療機関が保持する患者の医療情報を適切に管理・活用するためのサイバーセキュリティ強化に対する予算措置
- (4) 今後予定されている生活保護や訪問診療におけるオンライン資格確認について、現場での運用に混乱が生じないシステム構築と、適切な補助金の交付に係る予算措置

## 6 医療・介護の同時改定における適切な評価と財源確保

口腔健康管理をはじめとした生活の質に配慮した歯科医療の更なる充実のため、

- (1) 医療と介護のシームレスな歯科医療提供体制と在宅歯科医療の推進
  - ・ 医療と介護における相互の円滑な運用のための適切な評価
  - ・ 全世代の患者ニーズに応じた質の高い在宅歯科医療の更なる推進と充実
  - ・ リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携
- (2) 口腔機能管理の推進と充実
  - ・ 口腔機能低下症等へのリハビリ等（機能獲得・機能訓練）
  - ・ 口腔疾患の重症化予防と予防の概念の普及
- (3) 新病名・新検査の保険導入、新規医療技術等への対応
  - ・ 生活習慣性歯周病や新たな唾液検査等の保険収載
  - ・ 金属代替材料の開発、高分子ブリッジ、CAD/CAM応用拡大
- (4) 基本診療料及び歯科固有技術の適正な評価
  - ・ 新興感染症等に対する恒常的な感染防止対策への評価
  - ・ 物価高騰・賃金上昇等の影響への対応